

平成 25 年度 第 1 回(第 9 回) 自治会情報交換会要約

日 時 平成 25 年 7 月 13 日 13:30～16:00

場 所 四街道市文化センター 206 号室

内 容 (参加者：区・自治会 24 名、みんなで地域づくりセンター3 名、合計 27 名)
(参加区・区・自治会：18)

1 自治会情報交換会経過報告～情報交換会の課題～

四街道市の自治会の課題として、規模の大きな自治会と規模の小さな自治会(最大は 2100 世帯、最少は 5 世帯)が混在しており、自治体の規模や地域の環境(住宅団地、マンション、農業集落、市街地など)によって抱える課題も異なり、大括りでの議論が成り立たない状況にある。四街道市の高齢化は急速に進行し、2020 年には 30%を超え、全国平均を上回る状況にあり、自治会も一様に高齢化が進んでいる。

2 グループミーティングから

参加自治会を規模別にグルーピング。A、B、C、D の 4 グループに分かれ、グループごとに自己紹介を行い、情報交換と自治会運営の課題抽出、課題解決への取り組みを話し合った。

■A グループ 90 世帯以下の自治会

■B グループ 90～200 世帯の自治会

■C グループ 200～400 世帯の自治会

■D グループ 400～2000 世帯の自治会

<現状と課題について主な意見>

自治会運営

・中小の自治会では区長・自治会長が苦情受け付け、雑用を受け持ち、住環境の改善に努めているのが実情。どこの自治会でも役員の成り手がいない。班編成がアンバランスで世帯数の少ない班に役員の番が回ってくるという不満もある。総会の時はいろいろな意見が出るが、役員はやりたがらない。

居住環境(防犯、防災)

・住民が老人ホームに入居するなどして地域に空き家が増え対策に苦慮している。街中では住民の移動が頻繁で一人住まいの方が多くなってきている。防災の意識が低い。自主防災組織がない。

コミュニティ

・不加入世帯の対応の難しさがある。ゴミの問題一つにしても不加入世帯の人がかってに自治会のゴミ置き場に捨てていくだけでなくルールも守らない。子ども会加入率が少ない。ふれあいセンターに来る人は決まっている。来ない人は来ない。

高齢化

・さちが丘：高齢化率 35%、電々栗山：高齢化率 47%、旭ヶ丘：高齢化率 37%。ふれあいパトロール実施中。高齢者への対応を試みても個人情報保護法が障壁となり取り組みが進まない。こちらが心配しても近親者からは問題視される。個人情報の入ったカードを封筒に入れて、何かあった時に開く(緊急時医療情報、連絡先情報)ということで対応している。高齢者の足の便が問題。

<課題解決の方向>

自治会運営

- ・高齢化により1年毎の新任役員とせざるを得ない状況にあるが、役員は数年継続するのが望ましいという意見が多かった。

居住環境(防犯、防災)

- ・防災問題は、地域の特性により一体的な活動は難しい。自主防災組織を作ってもいざという時うまく機能するか。訓練及び機能の確認、人が必要(防災無線の日常点検と使用、防災井戸、連絡方法連絡体制など)。非常用備蓄(置き場所)。防災組織とボランティアの関係の構築。

コミュニティ

- ・それぞれの地域の特性に合った取り組みと工夫が必要。自治会活動は福利活動が重要。不加入問題は集合住宅では入居者に対しては管理会社から事前に説明させる。自治会のあり方は変わった。今までは、集まって楽しむことが主。高齢化により支え合いの要素が大きくなった。

高齢化

- ・高齢者から区費を徴収しない。共同作業を免除する(70才以上)。助ける人を決める。冷蔵庫の中に連絡先を書いてメモを置く。防犯パトロールの中で高齢者の見守り活動を実施する。ちょっとしたボランティア活動(買い物ネット対応、電球交換など)が必要。

3 まとめ

グループ別ミーティングで見えてきた事は、大規模自治会のグループは、防災組織づくり、高齢化対応に於いて、取り組みの進度にバラつきはあるものの、既に具体策に着手している所が多く、課題は具体論の中で顕在化している。一方、中小の自治会に於いては、会の融和やコミュニケーションを大切にしており、行事主体の運営が主で、防災、高齢者問題に対しては、大規模自治会と同様の問題意識を共有しているものの、それらへの取り組みは進んでいない。その原因として、活動の担い手の不在という現実があり、自治会長が1年輪番制でしかも雑用、クレーム処理にかかりきりになっているという現状がある。高齢者対応に関しては、各自治会に於いて地域の実情に沿って何らかの対応を試みているが、個人情報保護法が取り組みの妨げになっている一面がある。現状の中では、SOSカードなど高齢者自らが「手挙げ」方式等によって支援を表明しない限り対応が難しい状況にあり、緊急時だけではなく、日常の支援の手も差し伸べられない状況にある。自治会の枠を越え自治会と自治会、自治会と社協・ボランティア組織などとの連携・協働が必要となってきた。

以上